そのお悩み
小慢さぽーとせんたーにご相談ください

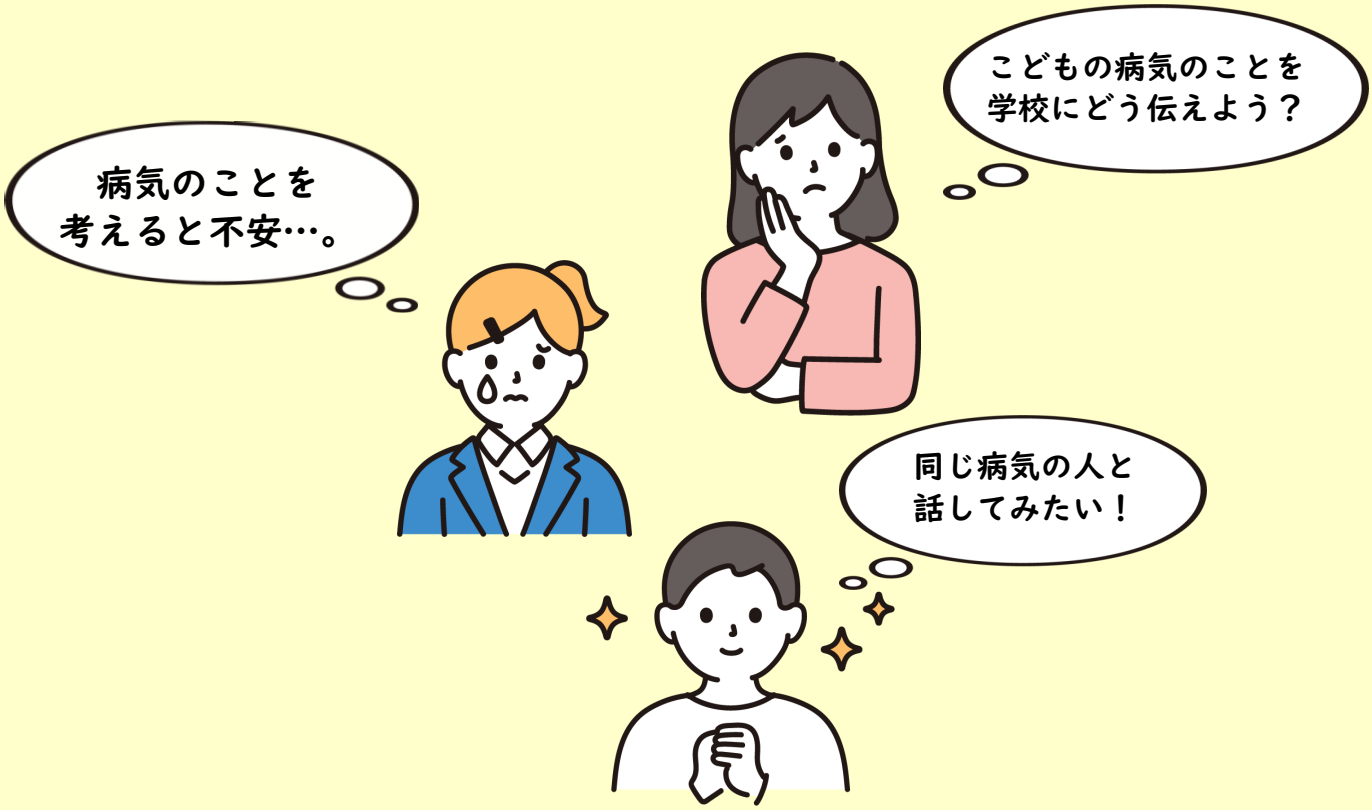

誰が対象なの？

小児慢性特定疾病を抱える方やそのご家族が対象です。

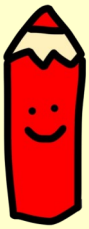

どんな相談ができる？

病気のこと、学校生活のこと、就学や就労のこと…。
病気や日常生活に関する不安やお悩みをご相談ください。
自立支援員が情報を集め、一緒に解決方法を考えます。
必要に応じて、関係する専門機関や相談先をご紹介します。

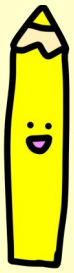

相談先はどこ？

【ご相談窓口】
小慢さぽーとせんたー
☎０２２－２７３－６００８
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
１０：００～１６：００（１２：００～１３：００を除く）
仙台市青葉区星陵町１-１（東北大学病院内）

詳細は二次元コードからご覧ください！
仙台市ホームページ
「小慢さぽーとせんたー」

関連する制度の相談先一覧

（※いずれの機関もオモテ面下部二次元コードのリンク先からアクセスできます）

◆仙台市障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）

障害（身体障害や難病等）のある方やそのご家族に対し、専門的な相談支援を行っています。

☎022−771−6511

◆仙台市発達相談支援センター（アーチル）

発達障害のある方やその心配のある方、そのご家族に対し、専門的な相談・支援を行っています。

青葉区・宮城野区・泉区にお住いの方　北部アーチル☎022−375−0110

若林区・太白区にお住まいの方　南部アーチル☎022−247−3801

◆仙台市難病サポートセンター

市内で生活する難病患者やご家族の皆さんの日常生活での悩みや不安、就労や福祉制度等について相談をお受けします。支援者の相談もお受けします。

☎022−796−9131

◆宮城県成人移行支援センター

小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等及びその家族を対象に、自立に関することや疾患との関わり方、病院との関わり方など、成人移行に関わるあらゆる相談に応じます。

☎022−391−5111

◆宮城県医療的ケア児等相談支援センター（ちるふぁ）

医療的ケア（人工呼吸器・経管栄養・吸引など）があるお子様やご家族、関係者の方々等からの相談に応じます。

☎022−346−7835

●こんな制度もあります

制　度	内　容	対　象	窓　口
こども家庭総合相談 詳細はこちら→	こどもや家庭の保健と福祉に関しての相談に総合的に応じます。	こどもや家庭に関して心配ごとをお持ちの方	各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課
子育て世帯訪問支援事業 詳細はこちら→	育児ヘルパーによる育児（オムツ交換、沐浴のお手伝い等）や家事（食事の準備や住居等の掃除、生活必需品の買い物等）などの支援を行います。	保護者が体調不良等のため、家事や育児が困難な場合など	
障害者（児）短期入所（ショートステイ） 詳細はこちら→	対象者を介護している家族が、病気や休養等の理由で介護できなくなった場合、一時的に施設でお世話します。	家族等が病気や休養等のため介護できなくなった障害児、障害者総合支援法の対象疾病に該当する児　など ※事前に介護給付費支給申請手続きが必要です。	各区障害高齢課 宮城総合支所障害高齢課 秋保総合支所保健福祉課 （事業所の情報を提供します。利用にあたっては事業所へお問合せ下さい。）

作成：仙台市こども若者局こども家庭保健課
☎022-214-8189
R7．月作成